

議案第17号

令和元年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,573千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月18日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和元年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 繰入金	
	1 繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
1 事業費	
	1 事業費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
39,872	△22,573	17,299
39,872	△22,573	17,299
39,872	△22,573	17,299

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
39,872	△22,573	17,299
39,872	△22,573	17,299
39,872	△22,573	17,299

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	39,872	△22,573	17,299
歳入合計	39,872	△22,573	17,299

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業費	39,872	△22,573	17,299
歳出合計	39,872	△22,573	17,299

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△22,573
0	0	0	△22,573

2 歳 入

(款) 1 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	39,872	△22,573	17,299
計	39,872	△22,573	17,299

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 公共用地先行取得事業費	39,872	△22,573	17,299				△22,573
							△22,573
計	39,872	△22,573	17,299				△22,573

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△22,573	(管財課) ・一般会計繰入金 △22,573

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12 役務費	△33	(まちづくり推進課) 1. 公共用地先行取得事業 △22,573 12 役務費 △33 ・不動産鑑定料 (△33) 13 委託料 △1,015 ・測量委託 (△1,015) 17 公有財産購入費 △21,525
13 委託料	△1,015	
17 公有財産購入費	△21,525	

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費